(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 7 日

佐賀県知事 山口祥義 殿

提出者

住 所 佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬929-1 氏 名 有限会社 寺崎資材工業 代表取締役 寺崎達男 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0952-31-1627

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	; C	カ	名	称	有限会社 寺崎資材工業
事	業	場	の	所	在	地	佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬929-1
計		画		期		間	令和6年4月1日~令和7年3月31日
当該	亥事!	業場	にま	377.	て現	に行	っている事業に関する事項
	1	事	業	の	種	類	D07 識別工事業(設備工事業を除く)
	2	事	業	の	規	模	10,000千円
	3	従	<u> </u>	Ě	員	数	16人
	4 j	産業の 夕	廃勇	乗物 の	の-) エ	連程	別紙のとおり

(日本産業規格 A列4番)

産業	美廃棄物の処理に係る	管理体制に関する事項									
	(管理体制図)										
	別紙のとおり										
産業	L É廃棄物の排出の抑制	 に関する事項									
		【前年度(令和5年度)実									
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり								
		排 出 量	別紙のとおり t	<u> </u>							
	 ①現状	(これまでに実施した取)		t							
	①光 八										
		 解体現場にて廃棄物の分別	引を樹底的にする								
		所予物で、	いるまないの								
		【目標】									
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり								
		排出量	別紙のとおり t	t							
	②計画	(今後実施する予定の取	組)								
		 解体現場にて廃棄物の分別	別を徹底的にする								
		HATTI DUNING COUNTY OF DAMPENHALL / O									
産業 	É廃棄物の分別に関す 「		リーゥイボ ッ アフラック ロローロー)。マ	, T. Ap.)							
		(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)									
	①現状	紙くずは古紙業者にて処金	分する								
), , , , o ,								
		(今後分別する予定の産	業廃棄物の種類及び分別に	に関する取組)							
		 ・紙くずは古紙業者にてタ	処分する.								
	②計画	・コンクリートやアスフラ	アルトの取り壊し収集時に	こ土砂の混入をなくすよ							
		71日号を側広りる。 									

自ら	っ行う産業廃棄物の再生	三利用に関する事項											
		【前年度(令和5年度)実	績】										
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり										
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t									
	①現状	(これまでに実施した取約		ι									
		がれき類・コンクリート屑やアスファルト屑は破砕し、再生材として使用											
		【目標】											
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり										
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	+	†									
	②計画	産業廃業物の重 t t (今後実施する予定の取組)											
		がれき類・コンクリート層やアスファルト層は破砕し、再生材として使用。											
自身	・ っ行う産業廃棄物の中間	見処理に関する事項											
		【前年度(令和5年度)実績】											
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり										
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t									
	①現状	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t									
		(これまでに実施した取締											
		木屑・紙屑・繊維くず 焼却炉にて廃棄物の縮図を図る。											
		【目標】											
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり									
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t									
	②計画	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t									
		(今後実施する予定の取締											
		木屑・紙屑・繊維くず	焼却炉にて廃棄物の縮図	目を図る。									

自ら	行う産業廃棄物の埋立	立処分又は海洋投入処分に	関する事項											
		【前年度(令和5年度)実	績】											
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり										
	①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t										
		(これまでに実施した取組)												
		自ら埋立処分・海洋投入処分は行わない。												
		【目標】												
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり										
	②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t										
		(今後実施する予定の取組)												
		自ら埋立処分・海洋投入処	心分は行わない。											
産業	- 芝廃棄物の処理の委託!	こ関する事項												
		【前年度(令和5年度)実	績】											
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり										
		全処理委託量	別紙のとおり t	t										
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	t										
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	t										
	①現状	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	t										
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり t	t										
		(これまでに実施した取締	且)											
		自ら中間処理をして、産別 する。	をを焼却及び破砕し、委託	する廃棄物の量を減量										

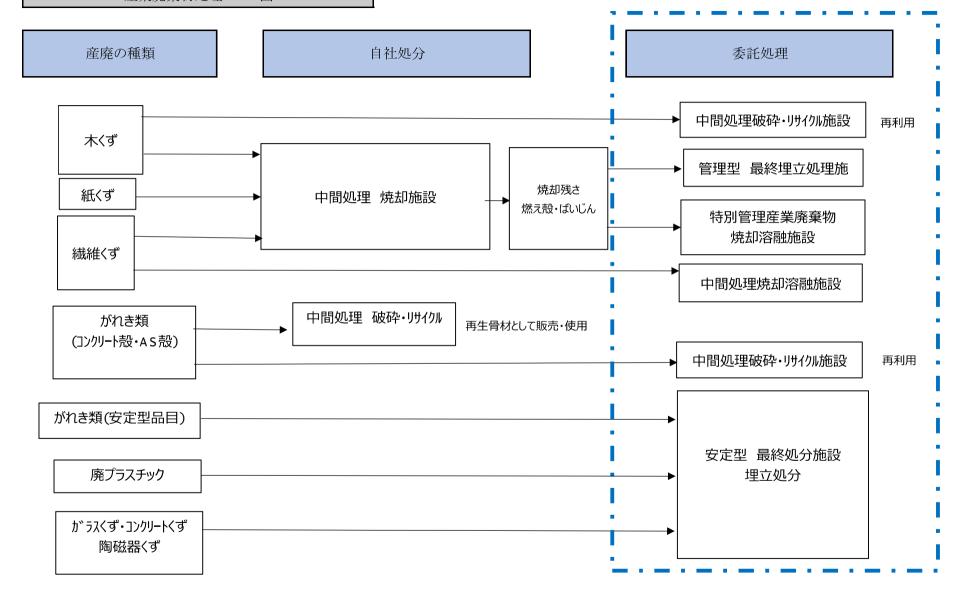
(第5面)

		【目標】			
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり		
		全処理委託量	別紙のとおり	t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり	t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t	t
	②計画	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり	t	t
		(今後実施する予定の取) 自ら中間処理をして、産 する。 可能な限り優良認定処理	廃を焼却及び破砕し、		
※ 事	務処理欄				

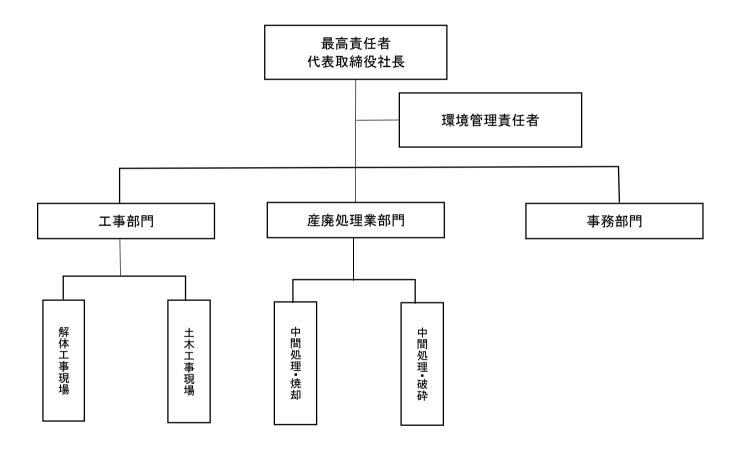
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
 - 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
 - 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理フロー図



《環境管理組織図》



様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第2面)

産業廃棄物	勿の排出の	り抑制の	に関する事	耳項															
	【前年度	【前年度(令和5年度)実績】																	
①現状	産業原	廃棄物	の種類	燃え殻	繊維くず	木屑	がれき類	ガラ陶	石綿非飛散性	石膏ボード	石綿ガラ陶	石綿がれき	安定型建設混合	安定型混合	ばいじん	汚泥	廃プラ	塩化ビニル	
	排	出	量	79.930 t	19.130 t	652.870 t	2950.552 t	27.900 t	9.150 t	18.590 t	13.000 t	4.144 t	250.640 t	0.180 t	0.170 t	21.670 t	5.514 t	0.600 t	t
	【目標】			•															
②計画	産業層	廃棄物	の種類	燃え殻	繊維くず	木屑	がれき類	ガラ陶	石綿非飛散性	石膏ボード	石綿ガラ陶	石綿がれき	安定型建設混合	安定型混合	ばいじん	汚泥	廃プラ	塩化ビニル	
	排	出	量	30.000 t	18.000 t	630.000 t	2900.000 t	25.000 t	8.800 t	17.000 t	12.000 t	3.800 t	240.000 t	0.150 t	0.150 t	15.000 t	5.200 t	0.400 t	t

(第3面)

自ら行う層	産業廃棄物の再生利用に関	する事項															
	【前年度(令和5年度)実績】																
①現状	産業廃棄物の種類	燃え殻	繊維くず	木屑	がれき類	ガラ陶	石綿非飛散性	石膏ボード	石綿ガラ陶	石綿がれき	安定型建設混合	安定型混合	ばいじん	汚泥	廃プラ	塩化ビニル	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	2928.500 t	0.000 t	t										
	【目標】																
②計画	産業廃棄物の種類	燃え殻	繊維くず	木屑	がれき類	ガラ陶	石綿非飛散性	石膏ボード	石綿ガラ陶	石綿がれき	安定型建設混合	安定型混合	ばいじん	汚泥	廃プラ	塩化ビニル	
	自ら再生利用を行う 産業廃乗物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	2900.000 t	0.000 t	t										
自ら行う	産業廃棄物の中間処理に関	する事項															
	【前年度(令和5年度)実績】																
	産業廃棄物の種類	燃え殻	繊維くず	木屑	がれき類	ガラ陶	石綿非飛散性	石膏ボード	石綿ガラ陶	石綿がれき	安定型建設混合	安定型混合	ばいじん	汚泥	廃プラ	塩化ビニル	
①現状	自ら熱回収を行った 産業廃乗物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	216.605 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t
	【目標】		1						1		T						
	産業廃棄物の種類	燃え殻	繊維くず	木屑	がれき類	ガラ陶	石綿非飛散性	石膏ボード	石綿ガラ陶	石綿がれき	安定型建設混合	安定型混合	ばいじん	汚泥	廃プラ	塩化ビニル	
②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	215.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第4・5面)

(第4・	5 亩)																
自ら行う	産業廃棄物の埋立処分又は	海洋投入処	分に関する	事項													
	【前年度(令和年度)	実績】															
	産業廃棄物の種類	燃え殻	繊維くす	<u> 本層</u>	がれき類	ガラ陶	石綿非飛散性	石膏ボード	石綿ガラ陶	石綿がれき	安定型建設混合	安定型混合	ばいじん	汚泥	廃プラ	塩化ビニル	
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃乗物の量	t	t	t	t	t	t		t	t	t	t	t	t	t	t	t
	【目標】																
	産業廃棄物の種類	燃え殻	繊維くず	木屑	がれき類	ガラ陶	石綿非飛散性	石膏ボード	石綿ガラ陶	石綿がれき	安定型建設混合	安定型混合	ばいじん	汚泥	廃プラ	塩化ビニル	
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物	物の処理の委託に関する事	項															
	【前年度(令和5年度)実	 [[]															
	産業廃棄物の種類	燃え殻	繊維くず	木屑	がれき類	ガラ陶	石綿非飛散性	石膏ボード	石綿ガラ陶	石綿がれき	安定型建設混合	安定型混合	ばいじん	汚泥	廃プラ	塩化ビニル	
	全処理委託量	79.390 t	19.130 t	436.265 t	22.052 t	27.900 t	9.150 t	18.950 t	13.000 t	4.144 t	250.640 t	0.180 t	0.170 t	21.670 t	5.51 4 t	0.600 t	t
	優良認定処理業者への 処理 委託 量	79.930 t	19.130 t	89.100 t	15.540 t	0.000 t	0.000 t	8.330 t	0.000 t	3.256 t	0.000 t	0.000 t	0.170 t	21.670 t	1.930 t	0.000 t	t
①現状	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t	436.265 t	22.052 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t
	【目標】																
	産業廃棄物の種類	燃え殻	繊維くず	木屑	がれき類	ガラ陶	石綿非飛散性	石膏ボード	石綿ガラ陶	石綿がれき	安定型建設混合	安定型混合	ばいじん	汚泥	廃プラ	塩化ビニル	
	全処理委託量	30.000 t	18.000 t	420.000 t	21.000 t	25.000 t	8.800 t	17.000 t	12.000 t	3.800 t	240.000 t	0.150 t	0.150 t	15.000 t	5.200 t	0.400 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	30.000 t	18.000 t	88.000 t	15.000 t	0.000 t	0.000 t	7.500 t	0.000 t	3.000 t	0.000 t	0.000 t	0.150 t	15.000 t	2.000 t	0.000 t	t
②計画	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t	420.000 t	21.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	+